

# 離婚後共同親権

## を考える

現在、導入を検討されている「共同親権制度」。これは、離婚する、あるいは離婚が成立した父母だけの問題ではありません。医療、教育、行政、司法などにも影響を与えます。そして何より、子どもたちの不利益につながる事が予想されます。多くのみなさまに関心をもっていただきたく、憲法学者の木村草太先生にこの問題点について整理していただきます。

日時: **2023年**  
**1月22日 (日)**

**14:00～16:00**  
開場 **13:40**

会場: **サンフォルテ**  
富山県民共生センター  
富山市港入船町6-7  
(076-432-4500)

### 参加申し込みフォーム

参加を希望される方は、必ず下記  
フォームより申し込みください。



託児を受け付けます。定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。



©岩沢蘭

講師: **木村 草太氏**

**SOUTA KIMURA**

#### プロフィール

東京都立大学法学部教授。1980年生まれ。  
2003年東京大学卒業。同年同大学助手。  
首都大学東京（現・東京都立大学）准教授を経て2016年より現職。専攻は憲法学。平等権、差別されない権利、子どもの権利などを研究。



主催 **NPO法人えがおプロジェクト**

お問い合わせ先 [egao.toyama@gmail.com](mailto:egao.toyama@gmail.com)